

計画事業番号	00144	事務事業名	介護サービス利用者負担額軽減事業	担当部署	保健福祉部 高齢者支援課	電話	2163
--------	-------	-------	------------------	------	-----------------	----	------

【基本情報】

事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	根拠法令等	北広島市介護保険サービス低所得者等利用者負担額の助成に関する要綱 北広島市社会福祉法人利用者負担額軽減制度の助成取扱い要領				
事務事業開始年度	平成12年度	個別計画等	北広島市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画				
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 1 章)	支えあい健やかに暮らせるまち
	(第 5 節)	高齢者福祉・介護の充実
	(施策 3)	介護サービスの充実
2 対象	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳到達前1年間に障害者施策の訪問介護利用実績のある者 ・生計困難者に対して介護サービスの利用者負担を軽減した社会福祉法人 	
3 目的と内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業 65歳到達前1年間に障害者施策の訪問介護利用実績のある者に対する利用者負担軽減 ・社会福祉法人による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額減免措置事業 所得が低く生活困窮となっている人に対して、介護保険サービスの利用促進を図るため、介護サービスを行う社会福祉法人が、利用者負担額を軽減した場合に、軽減額の一部を助成する。 	
4 実施内容 (手段)	28年度まで	対象者に助成金を交付する。
	29年度	昨年度と同様であるが、対象者に助成金を交付する。

【事業の計画・実績】

平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
訪問介護実績者に助成サービスの自己負担分を軽減した社会福祉法人に軽減額を助成	障害者ホームヘルプサービス利用助成 0人 社会福祉法人軽減助成 対象者 14人 対象法人 5法人 助成額 178,088円	訪問介護実績者に助成サービスの自己負担分を軽減した社会福祉法人に軽減額を助成		訪問介護実績者に助成サービスの自己負担分を軽減した社会福祉法人に軽減額を助成		訪問介護実績者に助成サービスの自己負担分を軽減した社会福祉法人に軽減額を助成	

【評価結果・評価コメント】

総合判定		平成30年度に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度 2次評価	現状継続	現状継続とする。		
1次評価	現状継続	現状継続とする。		
2次評価	現状継続	現状継続とする。		

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			178		453		464		464	
事業額	直接事業費	国支出金	0		0		0		0	
		道支出金	133		332		339		339	
		地方債	0		0		0		0	
		その他特財	0		0		0		0	
		一般財源	45		121		125		125	
	① 合計	178		453		464		464		
額	人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	② 人数(年間)	0.10	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00
		③ 1人当り年間平均人件費	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500
		④ =②×③	840	0	840	0	840	0	840	0
総事業費①+④			1,018		1,293		1,304		1,304	

【評価指標】

指標名		単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
活動指標	①障がい者ホームヘルプサービス利用者	目標値 実績値	人	1 0	1	1	1
	②社会福祉法人軽減対象者	目標値 実績値	人	32 14	26	26	26
	③	目標値 実績値					
	④	目標値 実績値					
成果指標	①	目標値 実績値					
	【指標の定義(算式等)】						
	②	目標値 実績値					
	【指標の定義(算式等)】						
	③	目標値 実績値					
	【指標の定義(算式等)】						

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
妥当性 ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	障がい者及び生活困窮者の適正な介護サービスの利用に寄与しており妥当である。
達成度 ・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	介護サービス利用時の本人負担が軽減されており、成果があがっている。
成果向上 ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	所得基準額の緩和により対象者の増加が見込めるが、社会福祉法人が自主的にサービス利用料を軽減しているために減収となる分の一部を補填しているものであるため、安易な拡大は法人の運営を圧迫することになる。安定した事業継続を考慮すると、現状が妥当である。
経済性 ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	国が定めた基準に従っている。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	<input checked="" type="checkbox"/> 法律の義務付けあり <input type="checkbox"/> 法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	<input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 <input checked="" type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。